

市長と語る タウンミーティング  
テーマ「災害に強いまちづくり」

日 時 平成24年7月26日 午後7時03分～8時41分  
会 場 亀久保西分館（亀久保西町会）

参加者 26人

主な意見等（◆・・・参加者 ☆・・・市長）

- ◆この地域は川越市との接点が多いがいざという時に対処のよう調整しているのか。
- ☆川越市と隣接している所が多くある三角小学校では川越市から事務委託を受け、子供を受け入れている。そのような状況から避難場所である三角小には川越市の方が避難してくると考えている。また、川越街道沿いでは富士見市が入り組んでおり、同様なことが想定されることから隣接市とは連携をとっていきたい。
- ◆隣接市とは共助ということも必要になるのではないか。
- ☆災害発生直後の3日間が重要であるというお話はしたが、このことは、発生直後には市役所は当てにはならない、地域で助け合う必要があるということであり、川越市の人も含んだ地域での共助が必要となる食料や水などについては相互連携を図っていきます。2市1町では合同防災訓練を実施しているが、川越市は入っていないので隣接地でもあり検討していきたい。
- ☆もう1点、避難所も絡むので、考え方を改めていただく話をしたい。災害はいつ発生するかわからない。平日か休日か、昼か夜か深夜か、夏か冬かなどによって状況は全然違ってくる。例えば、冬の北風の強い夕方の料理中に地震が発生したら、火災が発生します。しかし、水道管が破裂して使えないと消防車が来ても火は消せない。また、火災が至る所で発生し来られるかわからない。ですから、まずは皆さんの命は自分で守ってほしい。そのためには、まずは避難所に向かって逃げるのではないこと。身近な安全な場所、畑でもよいので逃げて、自分の身の安全を守ってほしい。それから落ち着いてから避難所へ向かってほしい。そして生き延びた命で、今度は地域を助けてほしい。このことを地域での集まりで話してほしい。
  - 食料については、1日2食として、1日は県、1日は市、1日は皆さんが備え、72時間を確保してほしい。
  - 今までは見せる訓練であったが、12月2日の訓練は、避難経路を自分たちで危険を想定して避難する実践的訓練をします。
- ◆防災倉庫の中身をかuffed見たが十分な数ではなかったもので、現在の状況を見せてほしい。
- ☆災害が発生しても家が住める状態ならば、そこでの避難生活となるので、全市

民が避難するとは想定していない。しかし、いろいろな企業などと災害時に対する協定を結んでいきたい。隣接する川越市の企業とも協定をしていきたい。現在、ビバホームやマミーマートなどと食料提供などについて協定を結んでいる。

◆歩道が狭すぎるので広げてほしい。人が1人歩くのがやっとで、生垣も出ているので、通学時に雨の日は濡れてしまう。

☆町道が県道に格上げになったもので、町道の時に歩道を確保する必要があった。歩道として確保している所も借りている状況で、県道に格上げする時に所在をはっきりしておけば県での整備も可能であった。課題だと思っている。

◆行政境の道路は狭い傾向にある。自分の道であれば本気で整備するが隣接市では整備が遅い。

◆下水にしても勤めが新座の方であるが、新座市と志木市に分かれるところは整備が遅れている。

☆三ヶ島街道については、川越市とふじみ野市の雨水管が2本入っている。川越市の管は不老川と川越江川に流れる管になっている。本市は砂川堀に流さなければならぬこととなっている。現在、関越下が冠水しなくなったが、それは、雨水管を川越市の管につないだため。また、本市の管は、砂川堀ではなく川越市の管につないでいて、川越市からは苦情を言われている。砂川堀には受け入れるだけの容量があるが、今からそこまでの管を作ってつなぐとなると150億円程度かかり、難しい。一見、旧大井町では例えば国民健康保険が2割負担で済んだなど裕福に見えたが、どこの市町でも財政状況は厳しい状況です。本当の中身を皆さんに示す必要があると考えている。砂川堀は、都市下水路であるため、流域団体が負担することとなっている。これが河川であれば国から補助が出るのであるが。対策として、調整池を作ろうと考えている。しかし、現在は、ゲリラ豪雨のようなものでもない限り水が溢れるということはない。また、各家庭に雨水升を設置する場合に県の補助が受けられる制度ができ、本市はすぐに手を挙げました。今後は各家庭に雨水升を設置してもらい、流れ出る水の量を減らして雨水管から水が溢れることを防ぎたいと考えている。

◆井戸について、農家の井戸を活用できないか。

☆農家の井戸について、8月中に協定を結びます。西の原中央公園の井戸はそのままでも飲めるくらい水質が良いと言われている。200m程度掘るとそのまま飲めると言われている。現在の本市の水道水は、地下水を25%、県水を75%混ぜて使用している。大井浄水場は、比較的そのまま飲めるものであるが、上福岡浄水場は硝酸性窒素が含まれるが県水を混ぜると薄まり飲める状態になる。現在、除去装置を設置しているが、そのままでは飲料には適していない。井戸については、地震時には地殻変動もあり、必ず飲めるとは限らないがうまく活用していきたい。

◆簡易消火栓があるが、20年住んでいて1回も使用していない。その理由は、水を出す場所がないこと。また、ホースの管理も大変で、使用できるかも不明。

☆いままで、管理形態がまちまちであった。水道管を耐震性のあるものに交換しているのに、簡易消火栓は、震災時には大変有効なものになると考えている。しかし、その管理がどこであるかを行政では把握できていなかった。現在、調査をしているが、ホースが古くなっていた場合には交換できるように検討している。自治会から放水訓練の依頼があれば、消防職員を派遣する。また、水を出す場所がないということであるが、消防職員の立ち合いと指導のもと、危険にならないように放水をすれば訓練は可能と思います。

◆防災に関しては、埼玉県は強いと言われているが、それが過信となり危険。

☆今の話は重要。だんだん時間が経つと地震が来ても大きくはならないだろう、また大丈夫だろうと思ってしまうのが人間の心理。特に地震に強いと言われる地域では過信をしてしまい、備えが緩くなる。市町村アカデミーでの研修では、講師の方が、内陸なら安全だという考えが危険であると言われた。市民の皆さんは、市役所に苦情を言いますが、いざという時に頼るのも市役所である。しかし、いざ直下型の地震が来た場合には、市役所に電話しても当てにはならない。自分たちで何とかしなければならない。市役所に頼るのではなく、普段から市役所と一緒にこの地域を何とかしていくことを考えることが大切である。市役所は皆さんからいただいた税金の使い道を決めるだけの場所であり、そこに皆さんの代表である議員がいたり、市長がいたりするのであり、皆さんがやらせている事務所であるのだから、一緒になってこの地域を何とかしていくことがこれからの行政です。いざとなった時に700人の職員ではどうにもならない。だからと言って、どうにかできるだけの職員を雇うことは不可能。ですから皆さんが一緒になってどうやってこの地域を守るかを真剣に考えるべきです。そのきっかけのためにこのように各地域を回っています。

◆手続きが支所では、用をなさない。本庁に行くにもタクシーでは大変であるし、帰りのバスもないので、行く手段を何とかしてほしい。学校関係の放課後子ども教室の手続きは本庁に行かないとできないと言われたが、車に乗れないので、自転車で行かざるを得ない、しかし、平日は仕事をしているので、どうしても本庁に行けなかった。

☆合併して無駄をなくすため課を集約してきたが、支所でできない事務を少しでも減らしたいとやってきました。ここで、かなりの事務をできるようにしたが、全部は難しい。本市は広いようで狭い、しかし、関越、川越街道、東上線があり分断され、どうしてもお年寄りには移動し難い。今、支所と本庁をピストンで結ぶ交通手段を考えている。

◆犬の散歩をしていると糞がたくさんあるので、禁止の看板をもらいに行ったら、本庁に行ってほしいと言われた。また、本庁に行ったら3課位回された。

☆本来なら、来週までに取り寄せますなどと対応するべきであった。しかし、例えば福祉部門などは範囲が広く、対応する職員も得意分野に差があり、昨日の職員は詳しく教えてくれたのに今日はあまり教えてもらえなかった、というよ

うなケースはどうしてもある。市政への提案では、苦情が寄せられるが、必ず全てに目を通してしている。しかし、日にちが経っているものもあり、すぐには回答できない場合にはその旨を一報入れる対応をするように言っている。来年、支所がオープンする時には、体制を充実し、市民相談的な人を置きたいと考えている。そこで対応し切れない場合には、予約をこちらで取り、本庁の弁護士相談などを利用できるようにしたい。現在、テレビ電話があり、聴覚障がいのある方がテレビ電話を通して手話通訳できたことがあったが、まだ活用し切れていない。

- ◆一人しか通れない通学路に木立が出ていて雨の日には道路に出ないと通れなく危険。
- ◆その件については、司法書士の方に頼んで切ってもらうように頼んである。年に2回から3回切りたいとのことでした。
- ☆市で所有者と掛け合い切ってもらうべきで、切ってもらえない場合には、こちらで切らせてもらったこともある。明日、道路課を見に行きかせます。また、司法書士にも連絡してみます。